

第4回 観光振興に係る新たな財源に関する検討委員会 議事録

●開催日時：令和2年11月25日（水）10:00 から 11:00 まで

●会場：帯広市役所（帯広市西5条南7丁目） 10階第6会議室

●出席委員：金山委員長、鈴木副委員長、植松委員、織茂委員、河合委員、林委員

●議題：(1)提言書（案）について

●配布資料：(資料1) 観光振興に係る新たな財源に関する提言書（案）

- 次第：1 開会
2 議事
3 その他
4 閉会

●会議の概要

1 開会

事務局 (委員6名中6名と過半数の出席のため、設置要綱の規定により本委員会が成立していることを報告)

2 議事

金山委員長 本日は第4回目の委員会であり、観光振興に係る新たな財源に関する提言書案を取りまとめることとしており、皆様から意見をいただきたいと思う。前回、入湯税の取り扱いについて、宿泊税の用途と重複することがないように、用途の明確化と透明性の確保が必要とのことで共通の認識をいただいたかと思う。そのことも含め、今回提言書案を作成しているので、ぜひ意見をいただければと思う。まず、提言書案について事務局から説明いただきたい。

事務局 (資料1に沿って提言書案について説明)

金山委員長 委員から意見等あるか。

植松委員 最初のところで、「新型コロナウイルス感染症の収束後の未来」という

植松委員 言葉を使っており、かなり先のことという印象を受ける。一方で「新型コロナウイルス感染症が収束したポストコロナ」という表現もしているが、ポストコロナはウィズコロナ、アフターコロナ両方の意味かと思うので、収束後だけではなく拡大を抑えていくための期間のことも含まれ、比較的近い時期のことを指すかと思う。「収束」という言葉がどういう意図で使われているのか聞きたい。

入湯税の負担を求める対象について、「1,000円を超える利用料金で日帰り利用する帯広市民」とあるが、1,000円を超える人のみ入湯税が掛かるということか。

事務局 そのとおり。入湯税の部分については、温泉に入った方がすべて課税対象というわけではなく、その部分を誤解がないよう改めて記載をした。「収束」の部分について、基本的にポストコロナはコロナが収束した、ということが前提になるかと思い、「収束」という表現をした。

植松委員 負担を求める手法についての記述のところで、「宿泊税であれば、制度設計によっては安定的・継続的な財源確保策となりえる」とあるが、制度設計によっては安定的ではないということか。

事務局 「制度設計によっては」という記述の部分については、これまで議論いただいた中で、宿泊税自体が安定的、継続的で、公平性の高い税の徴収方法でないかという意見もいただいたかと思うので、この記述については整理をしたい。

金山委員長 現に今感染が収まらない中でも、感染の拡大を防止しながら観光振興をしていかなければならないということからすれば、収束した後というより、なかなか収束をしない中でも進めていく、という考え方も必要ではないかということだと思う。

河合委員 確かに「未来」という表現だと、かなり先というイメージがある。

金山委員長 おそらくこのような感染症は、一定程度収束しつつも、完全に消失はしない。この感染症の問題にうまく対応しながら、観光を推進していかなければならないという状況の下で、新しい財源も感染症対策に充てるということにつながってくる部分もあるとすると、この表現はコロナが収束した後のための財源というように受け取れるかとも思う。

事務局 将来的に完全に終息して、全く感染症対策が必要なくなるというよりも、新しい社会に移行していくのだと思うが、導入に向けた時間軸を考えると、直近の期間に財源を活用するのは難しい部分があるかと思う。

林委員 言葉の表現は難しいところだと思う。いずれにせよ、道庁等と話し合いながら進めることだと思うので、そのすり合わせをしっかりとすることが必要かと。

事務局
鈴木委員 「未来」という言葉が適切かどうかは再度精査させていただきたい。
「今後の観光振興に関する財源において、財源としての安定性・継続性の確保が困難であるものの、寄附金・協力金のあり方についても、引き続き検討する必要がある」とあるが、積極的な書き方にしてもよいのでは。

事務局 「透明性を確保するための仕組み」とあるが、具体的なイメージはあるか。

事務局 「寄附金・協力金のあり方」については、新しく観光振興の財源として活用するために制度を作る、といったところまで議論は踏み込んでいなかったかと思う。新たに制度を設けなくても、ふるさと納税なども含め、寄附金の方法等を検討していくということで記載した。ただ、後ろ向きの印象を与える意図はなく、整理させていただきたいと思うが、宿泊税と並んで制度化をしていくということではないと認識している。

河合委員 「透明性を確保するための仕組み」について、宿泊税を財源として実施した事業について、ホームページ等を通じて報告をすることや、関係機関、関係団体を集めて観光振興について議論する会議体を作り、そこで用途についても議論するような仕組みも考えられる。固まっているわけではないが、こういった仕組みを想定しているということで記載した。今はふるさと納税やクラウドファンディング等があり、帯広市を応援したいという方が寄付をできるような道も残しておくべき。「財源としての安定性・継続性の確保が困難」と記述があるが、後ろ向きな印象がある。あえて「安定性・継続性の確保が困難」という記述を入れなくても、伝わるのではないか。

金山委員長
事務局 寄附金、協力金について、観光に関しての制度はあるのか。
ふるさと納税、ふるさと納税によらない企業等からの寄付金は、目的に応じた基金に積まれていく。観光に関わるものとしては、商工観光基金があるが、商工の分野も含めての基金となっている。観光振興に係る財源に限定して寄附をいただくには、基金の創設や、商工観光基金の整理などが必要となるため、そういったことから「引き続き検討する必要がある」と記述したところ。「安定性・継続性の確保が困難」という記述によって後ろ向きな印象を与える意図はなかったもので、整理させていただきたい。

金山委員長 寄付金、協力金については重要な財源であり、推進していく上での制度の部分、あり方については引き続き検討していく、ということではないか。

鈴木委員 「引き続き検討する必要がある」という表現だと、やらないことも含め

鈴木委員
事務局
植松委員
事務局
織茂委員
事務局
金山委員長
林委員
金山委員長

での検討なのか、と感じてしまう部分があった。

現在ふるさと納税といった寄附の窓口はあるので、寄附金、協力金も新たな財源確保策としてしっかり検討する必要がある、というようなニュアンスが伝わるような表現に改めさせていただきたい。

課税免除の部分のスポーツ合宿に係る記述について、「免除することも含めて検討する必要があるが、北海道との十分な調整が必要である」ではなく、「北海道との十分な調整の上、免除することも含めて検討する必要がある」とした方がよいと思う。

税の徴収の簡便さ、わかりやすさが前提としてあり、北海道の制度と基本的には一致することが望ましいと理解している。その上で、必要があれば調整をしていくというところで、こういった表現とした。

旅行会社側としては、スポーツ合宿というくくりにすると、スポーツではない合宿の扱いなどが難しい。学生かそうでないか、というのは分けやすいが、スポーツかそうでないか、という分け方は非常に難しい。合宿については検討する、という言葉はあってもよいと思うが、記述の仕方については検討した方がよい。宿泊税が掛かる、掛からないというのは、合宿先を選定する上で関係なく、宿泊税が掛かるから行かないというのはまずないと思う。

「北海道との調整が必要である」という記述がいくつか出てくるが、冒頭にその文言があれば通じるのではないかと思う。

スポーツ合宿に対する扱いをどうするか、という議論だったため、このように記述したところ。

「北海道との十分な調整が必要である」という文言は整理させていただきたい。

宿泊税の導入に関して、道内の検討自治体から北海道に対して十分な協議を行うよう要望書を提出しているところ。コロナの状況によるかと思うが、検討自治体で連携をしながら早く進めるよう働きかけることはやっていたかなければならないと思っている。

スポーツ合宿という文言について、色々なことが含まれているから、書き方については整理した上で、検討する必要がある、ということでのよいか。

「スポーツ合宿など」とあるが、「文化・スポーツ合宿など」とする方がわかりやすいのでは。例えば吹奏楽部はスポーツではないが、「スポーツ合宿など」に含まれるかというところとわかりにくい。

では「文化・スポーツ合宿など」とすることでよろしいか。

「北海道との十分な調整が必要である」の部分についても、前段で整理

金山委員長　　するということによろしいか。
 その他意見等あるか。

委員 （意見なし）

金山委員長 今回様々な修正点について意見いただき、それを反映した上で最終的な
 提言書を作成することになるが、もし承認いただけるのであれば、提言
 書の修正については私に一任いただき、帯広市に対して提言書を提出し
 たいと思うが、よろしいか。

委員 （異議なし）

金山委員長 それでは、本日いただいた意見を踏まえて、提言書案に修正を加え、最
 最終的な提言書について帯広市に提出したいと思う。

4 閉会

事務局 本委員会については、本日の開催で最後とさせていただく。
 市として、提言書についてはしっかりと受け止め、観光客や関係者に理
 解いただけるよう、具体的な制度設計を行っていく。
 最終的な提言書については、取りまとめ次第、委員の皆様へ送付させ
 ていただく。